

決議案第 2 号

地方創生特別委員会の設置に関する決議の一部変更について

別紙のとおり決議案を提出する。

平成 29 年 5 月 19 日提出

提出者議員 峯 泰 教

賛成者議員 野 尻 清

〃 豊 岡 義 博

〃 平 野 義 文

〃 石 黒 武 美

〃 上 田 久 司

〃 斉 須 正 友

地方創生特別委員会の設置に関する決議の一部を変更する決議

地方創生特別委員会の設置に関する決議（平成27年6月26日議決）の一部を、次のように変更する。

第1項中「地方創生特別委員会」を「総合計画・地方創生特別委員会」に改める。

第2項を次のように改める。

2 本委員会の設置の目的は、次のとおりとする。

- (1) 総合計画策定に関する必要な事項について調査、研究すること
- (2) 地方創生に関する対策を推進するために必要な事項について調査、研究すること

第3項中「議長を除く全議員」を「10人」に改める。

以上のとおり決議する。

平成29年 5 月 日

岩見沢市議会